

(照会先)
厚生労働省社会・援護局総務課
災害救助・救援対策室
災害救助専門官 日野 徹 (内線 2819)
救助係長 吉元 信治 (内線 2819)
電話 (代表) 03-5253-1111
(夜間直通) 03-3595-2614

平成24年9月20日(20:00)

平成24年台風第16号にかかる災害救助法の適用について
(第1報)

1 災害の概要

平成24年9月15日からの台風第16号による被害により、鹿児島県大島郡与論町において住家に多数の被害が生じたため、鹿児島県は災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	人的被害 (人)			住家被害 (世帯)					備考
		死者	行方 不明	負傷	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	
【鹿児島県】 大島郡与論町 (おおしまぐんよろんちょう)	9月15日				20	88	4		430	9月20日 16:00現在

2 今までにとられた措置
・避難所の設置 等